

令和6年度
公益財団法人駒ヶ根市文化財団

事業計画及び予算—(案)—

令和6年度 事業実施計画（案）

駒ヶ根市の文化芸術及び、生涯学習の拠点施設である「総合文化センター（すずらん公園含む）・天竜かっぱ広場」の管理運営と、開館4年目を迎える「地域交流センターホール（赤穂公民館講堂）」の管理を、指定管理者として引き続き堅実に努めてまいります。

当財団がこれまでの経験により蓄積してきた、地域社会や関係諸団体との相互信頼関係を基盤にし、設立以来37年間で培った技術と知識（各館の専門知識・専門技術）をプラスして、管轄する全ての施設において、更に市民サービスの向上を図ることができるよう取り組みます。

3年余に及んだ「新型コロナウイルス感染拡大」は、運営する全てが集客施設である当財団にとって大きな影響と負担がありました。実質的にコロナ明け元年となる令和6年度は、コロナ前にも勝るよう、文化芸術活動の推進や各種学習機会の提供を、感染防止対策に注意を払いながら積極的に実施してまいります。

指定管理期間

- ・総合文化センター：令和3年度から令和7年度までの5年間（5年間の4年目）
- ・天竜かっぱ広場：令和5年度から令和7年度までの3年間（3年間の2年目）

運営方針（市民サービスに関する基本的な考え方）

1. 総合文化センター

文化会館・図書館・博物館の3館で構成される総合文化センターは、赤穂公民館を始めとする市内の関係機関・関係団体と相互協力をを行い、県内の各類似施設とも情報共有を図りながら、利用者の声を大切にした、利用者目線に立っての管理運営を行うと共に、施設の安全管理業務を滞りなく実施してまいります。

待望の「施設大規模改修工事」が令和6年度から実施されます。市教育委員会や現場工事事業者と密に連携を取りながら万全を期し実施いたします。長期間の工事となりますので、各館利用者に出来るだけ迷惑をかけない運営方法を模索しながら取組んでまいります。

（1）文化会館

- * 年度協定で定められた予算の範囲内で自主事業を計画し、市民に優れた芸術鑑賞の機会を提供します。年間15本程度の事業を実施し、8千人の観客動員を目指します。
- * 市民の代表である当財団評議員や財団役員の意見と、芸術関係各分野における有識者・見識者からの提言や利用者から寄せられた声などを基に演目を選定し、優れた芸術鑑賞の機会を出来るだけ廉価で市民に提供します。
- * 地元出身者による公演や、地元の文化芸術鑑賞団体との事業を共催実施することにより、地元の文化活動を応援します。
- * 施設の貸付にあたっては、公益性の高い市民的行事は優先的に受付し、市の減免基準に基づき利用料金を減免しながら、市民が施設を利用しやすい環境づくりに努め、施設の稼働率を高めます。

- *隣接の「地域交流センターホール」との連携を図り、自主事業を含めた年間の利用者目標を120千人とします。

(2) 地域交流センターホール

- *本体運営の赤穂公民館と密に連携調整し、分かりやすい受付等の事務体制と親切な対応を行います。
- *ホールの管理は、当財団と公民館の2館で対応するため、2館共通の基本認識のもと、舞台関係の操作においては安全管理を徹底いたします。

(3) 図書館

「第2次駒ヶ根市教育大綱」及び「第4次駒ヶ根市子ども読書活動推進計画」を基に目標を掲げ、具体的な取り組みを行ってまいります。

- *「ブックスタート事業」等を通して、乳幼児から児童の読書活動の支援を行います。
- *ヤングアダルト世代の読書離れや、高齢化社会におけるシニア世代の「生きがいづくり」等、時代に即した課題を踏まえ、図書館の更なる可能性を探ります。
- *高齢者や障がいの方々も安心して利用できる図書館を目指し、サービスや施設の充実を図っていきます。
- *利用者サービス(分かりやすい配架、レファレンス等)を充実させ、地域から信頼される生涯学習の拠点施設を目指します。
- *郷土資料、行政資料の積極的な収集と整理を行います。また、資料のデータベース化も進めます。
- *市町村と県による「協働電子図書館」の利用促進を図るとともに、より利便性の高い電子図書館について、連携して研究を深めていきます。
- *公共図書館と市内小中学校図書館との連携を深め、サービスの向上を図ると共に、主体的・能動的な学びを支援していきます。
- *利用者の声を反映した、開かれた図書館づくりを進めます。

(4) 博物館

- *郷土の先達の功績や、地元の自然を紹介する等、各分野における主催展示会を開催し、郷土への理解や研究が深まると共に、文化財や歴史資料保存の重要性、自然環境保全に対する市民の意識が更に高まるよう努めてまいります。
- *市内文化団体等と共に展示会を通年に亘り開催し、多くの皆様がより良い環境の基で作品を発表できる機会を設けます。
- *約126千点に及ぶ収蔵資料の適正な保存方法を検証し、地域の歴史探求活動への有効的な提供や、将来に亘っての保存計画(データベース化など)を検討します。
同時に、資料収集を継続的に行い、失うと二度と戻らない古文書等の貴重な歴史資料が、家屋の改築や代替わり等によって安易に廃棄・処分されないよう、啓蒙や広報活動を行います。

- * 大勢の市内芸術家で構成される「駒展実行員会」と共催し、更に充実した「駒展」を実施します。同時開催する「ジュニア駒展」も同様に充実させるため、市内小中学校や高校との連携を密に児童・生徒の芸術活動の応援を行い、若年齢層への文化芸術活動の定着も目指します。
- * 郷土館・旧竹村家・民俗資料館の展示内容や今後の有効活用方法について、市教育委員会と検討を重ねます。
- * 館所属の専門研究員の調査研究活動を充実させると共に、活動内容を広く発信する手段として「館報」を発行します。

2. すずらん公園

市街地に立地し、こまかっぱ噴水設備や、児童遊具が改裝された事により、通年に亘り児童や家族連れを始めとする多くの市民が訪れ、近場にあり気軽に足が向く市民憩いの場として定着しております。

- * 公園全体の景観整備を実施し、いつ訪れてもきれいな公園であるよう管理に努めます。
- * 開園35年が経過し、樹木が巨木化しております。夏の涼を求める市民や、秋の紅葉を愛する皆様でにぎわいますが、民有地との境界木では枝払いや伐採を計画的に行う等、市街地ゆえに近隣には特に注意を払いながら管理に努めます。
- 尚、今後の中長期的な管理計画や整備計画につきましては、当財団は専門的知識を持ち合せていないため、市都市計画課等と連携・相談し、専門家主導の下で樹木管理や水路整備等を図っていけるよう取り組んでまいります。

3. 天竜かつぱ広場

おもしろかつぱ館の使命である「河童伝説の伝承と発展」、「ふるさとづくりの中核施設」を実現し、「地域の中での存在感と価値」を実感できる取組みを行ってまいります。

- * 所蔵する河童の諸作品や中村家の宝物を生かした、分かりやすい展示を行います。
- * 体験型・情報提案型による魅力ある運営を行い、「かつぱ館リピーター」を創ります。
- * 市民が郷土の文化や自然への理解を深め、家族の絆を強め、地域コミュニティの充実が図れるよう、市民の宝物(人・技・もの)を紹介する特別展や、ふれあい講座の開催、地域が主体となるイベントの開催に協力します。
- * かつぱ広場を積極的に活用して、かつぱ館を拠点とした竜東エリアの活性化への取り組みを進めます。
- * 地元主体の「子ども河童フェス in かつぱ広場」の開催や、「全国かつぱサミット」開催への支援を通じて、駒ヶ根の魅力を全国に発信します。
- * 年間入館者及び活用者数は4千人を目指します。

4. 文化財団奨励賞

駒ヶ根市における文化芸術の振興と文化的環境の充実を図ることを目的に、文化芸術活動に多大な貢献をされ、活動実績が顕著である個人もしくは団体を表するもので、これまでと同じく、その功績により選定し顕彰いたします。

また、児童・生徒の文化芸術振興を図る「ジュニア駒展」についても、主催する実行委員会と共に、継続実施いたします。